

第8期決算公告 令和8年2月2日
東京都新宿区新宿四丁目3番17号
イミュニティリサーチ株式会社
代表取締役 安河内正文
貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	11,014
	固定資産	11,187
	合 計	22,202
負債純資産及びのび部	流動負債	81,960
	固定負債	33,524
	資本剰余金	△95,082
	資本準備金	386,550
	利益剰余金	384,050
	利益準備金	384,050
	その他利益剰余金	△865,682
	(うち当期純損失)	△865,682
	新株予約権	(8,829)
	合 計	1,800
	合 計	22,202

第50期決算公告 令和8年2月2日
愛媛県四国中央市川之江町3691番地
高津紙器株式会社
代表取締役 高津俊一郎
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	531,391
	固定資産	938,916
	合 計	1,470,307
負債純資産及びのび部	流動負債	380,639
	固定負債	528,450
	資本剰余金	561,217
	資本準備金	300,100
	利益剰余金	261,117
	利益準備金	10,989
	その他利益剰余金	250,128
	(うち当期純利益)	(51,018)
	合 計	1,470,307

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億二千十万円減少し八千万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和八年三月五日であり、株主総会の決議は、令和八年一月九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年二月二日
愛媛県四国中央市川之江町三六九一番地
代表取締役 高津紙器株式会社
高津俊一郎

第54期決算公告 令和8年2月2日
富山県高岡市石瀬6番地の1
塩谷商事株式会社
代表取締役 塩谷 洋平
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金 額(千円)
資の産部	流動資産	17,898
	固定資産	460,673
	合 計	632
負債純資産及びのび部	流動負債	228,002
	固定負債	289,293
	資本剰余金	△38,091
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△48,091
	利益準備金	2,920
	その他利益剰余金	△51,011
	(うち当期純損失)	(15,520)
	合 計	479,204

第9期決算公告 令和8年2月2日
長崎県長崎市城山台一丁目42番13号
株式会社M I C
代表取締役 本村 正幸
貸借対照表の要旨(令和7年10月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額
資の産部	流動資産	62,248
	固定資産	98,731
	合 計	160,979
負債純資産及びのび部	流動負債	39,261
	固定負債	56,812
	資本剰余金	64,906
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	59,906
	利益準備金	59,906
	その他利益剰余金	(6,140)
	(うち当期純利益)	(6,140)
	合 計	160,979

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
令和八年二月二日
長崎県長崎市城山台一丁目四二番一三
号 株式会社M I C
代表取締役 本村 正幸
長崎県長崎市東山手町五番三三
号 マリンスタール産業株式会社
代表取締役 本村 雅子

決 算 公 告 令和8年2月2日
東京都新宿区新宿一丁目34番15号
セントラルフィルター工業株式会社
代表取締役 白旗 康宏
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科	目	金 額	科	目	金 額
流動資産	流動資産	1,095,557	流動負債	流動負債	533,254
	固定資産	203,128		賞与引当金	4,800
				その他負債	528,454
				株主資本	1,000
				資本剰余金	765,972
				資本準備金	99,800
				利益剰余金	20,000
				利益準備金	20,000
				その他利益剰余金	676,511
				(うち当期純利益)	24,950
				自己株式	651,561
					(29,230)
					△30,339
資産合計		1,300,226	負債・純資産合計		1,300,226

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

株式会社リパティ長岡は、令和8年2月1日に利用終了した当社発行の前払式支払手段について、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたします。

- 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社リパティ長岡
- 払戻しを行う前払式支払手段の種類
リパティハートカード (Liberty Heart Card)
リパティ長岡 G I F T C A R D 商品券
- 払戻しの申出期間
令和8年2月2日から令和8年4月30日まで
※当該期間内に申出がない場合は、本払戻し手続きから除外されます。
- 申出および問合せ先
住所: 京都府長岡京市長岡2丁目1番23号
「リパティ長岡」払戻し窓口 電話: 075-953-2501

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

2026年1月31日にサービスを終了しました、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

- 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号(または名称)
株式会社Voicy
- 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
コイン (Voicy)
- 払戻しの申出期間
2026年2月2日(月曜日) 0時0分から2026年4月30日(木曜日) 23時59分まで
※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

○申出の方法
アプリのマイページより返還申請フォームを開いていただき、下記情報をご入力の上ご申請ください。

- 氏名
- 氏名カナ
- 口座情報
- 連絡先

※アプリを削除された場合は再度インストール、ログインの上お手続きください。

※アプリの再インストールが難しい場合は、下記問い合わせ先まで、お問い合わせください。

○払戻しの方法
金融機関への振込みにて払い戻します(振込手数料は当社が負担します)。

毎月のお申出分を当月末締め翌月末払いにて順次払戻しいたします。

○払戻しに関する問い合わせ先
〒150-0036 東京都渋谷区南平台町2-17A-PLACE渋谷
南平台3階

株式会社Voicy カスタマーサポート担当 宛
<https://voicy.zendesk.com/hc/ja/requests/new>
2026年2月2日 株式会社Voicy